

宅建士講座 教材 改訂表【2021. 4. 15】

2021 年（令和 3 年）3 月 30 日、国土交通省より、「不動産の売買取引に係る『オンラインによる重要事項説明』（IT 重説）の本格運用」を開始する旨の公表がありました。

これに伴い、以下の教材の改訂をお願い致します。

1. 基本テキスト（宅建業法）

科 目	該当箇所	改 訂 前	改 訂 後
宅建業法	108 頁- <u>1</u> - 5 ～ 6 行目	なお、宅地建物の <u>貸借の代理又は媒介</u> に係る重要事項の説明に、 <u>テレビ会議等の IT</u> を活用することが可能となった。	なお、宅地建物の「 <u>取引</u> 」 <u>すべて</u> に係る重要事項の説明に、 <u>テレビ会議等の IT</u> を活用することが可能となった。
	120 頁- 3. - 1 行目	<u>貸借の代理又は媒介に係る重要事項の説明</u> ・・・	重要事項の説明・・・
	120 頁- 3. - 5 ～ 7 行目	なお、現時点で IT を活用できるのは、…許容されていない。	削除（「取引」すべての重要事項説明について IT を活用できることとなった）

2. トレーニング（宅建業法）

科 目	該当箇所	改 訂 前	改 訂 後
宅建業法	N0159（319 頁） - 肢 4 - 1 行目	<u>宅地・建物の貸借の代理・媒介に係る重要事項の説明</u> については、・・・	重要事項の説明については、・・・

TAC 宅建士講座